



平成 1 7 年度

施政方針

糸満市

目 次

は じ め に	1
「 風 格 都 市 づ く り 」 に つ い て	8
「 安 心 都 市 づ く り 」 に つ い て	1 2
「 潤 い 都 市 づ く り 」 に つ い て	1 9
「 魅 力 都 市 づ く り 」 に つ い て	2 0
「 活 力 都 市 づ く り 」 に つ い て	2 3
「 平 和 都 市 づ く り 」 に つ い て	2 8
「 協 働 都 市 づ く り 」 に つ い て	2 9

はじめに

平成 17 年第 1 回糸満市議会定例会の開会に臨み、私の市政運営の基本方針を申し述べ、市民の皆様及び市議会のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年は、地震や台風などの自然災害が多発いたしました。本県においては、過去最多 15 個の台風が接近し、各地に被害を残しました。また、10 月には新潟・中越地震により大きな被害を受け、年末にはインドネシア・スマトラ沖で大地震と津波が発生し、多くの国々が未曾有の災害に襲われました。被災地の早期復興を願うとともに、被害に遭われた方々に対し、衷心からお見舞いを申し上げます。

早いもので、昨年 7 月に就任して以来、既に 8 ヶ月が経過いたしました。これまでお寄せいただきましたご支援・ご協力に対し、深く感謝申し上げます。

平成 17 年度予算案は、私が自らの責任で予算を編成し、執行する最初の予算で、改めてその責務の重大さを痛感しているところであります。

さて、私は先の選挙を通じて私の政治理念である「フレッシュな創造力でワクワクするまちづくり」を訴えて

まいりました。この理念には、人（市民）と人（市民）
とが活発に交流することで、糸満市独自の産業や芸術・
文化を育み、それを世界へ発信していく活力あふれるま
ちにしたいという願いが込められています。そして、そ
の理念の実現に向け7つの都市づくり＝ウルトラ・セブ
ンビジョン＝を発表いたしました。

即ち、1点目に行財政改革等を中心とする経営感覚を
持った都市づくり、2点目に観光都市いとまんの復活等
を目指す観光文化都市づくり、3点目に雇用拡大等のた
めの産業文化都市づくり、4点目に子ども達をみんなで
見守り、育成する社会システムの創造等を目指した教育
・国際文化都市づくり、5点目に高齢者の方が元気に暮
らすための福祉文化都市づくり、そして、6点目に市民
が環境や省資源・リサイクルについて、具体的に取り組
む拠点「エコシティプラザ」を推進する環境文化都市づ
くり、最後に「平和の道」構想の実現及び性別による差別
的取り扱いを是正するための平和・女性文化都市づくりに
関するビジョンであります。さらには、16項目にわた
るマニフェストも発表いたしました。しかしながら、
政策を実現するためには、本市の抱えている財政構造の

健全化が緊急の課題であります。特に、国が進める構造改革の一環である三位一体改革の影響を受け自治体の財政構造が急激に悪化しております。本市においても、国庫補助負担金の一般財源化や税源移譲のアンバランス等により財源不足が生じており、財政再建計画の策定が求められております。

このような状況のもとに予算編成を行い、市民の多様な行政需要に応えるため多くの施策を展開してまいりますが、先に述べた公約の実現と組織の活性化及び社会環境の変化に対応するために機構改革を行います。

初めに、企画部門を強化するため総務企画部を改め、「企画調整課」「政策推進課」からなる「企画開発部」を新設したうえ、コミュニティバス等の交通体系を調査検討するとともに、大型空店舗活用対策担当を配置し、利活用計画の策定業務を行います。また、これまで農水産商工部にありましたふれあい漁港漁村整備推進室を廃止し、企画開発部に事務の一部を移管いたします。

また、行政改革を強力に推進するため、行政改革推進室を増員するとともに、バランスシートの作成をも視野に入れ財政課との有機的連携を図ってまいります。

さらに、目標管理システムについても導入いたします。

次に、市民部に県立南部病院存続対策担当と健康増進対策担当を配置し、県立南部病院廃止・経営移譲反対住民協議会と連携した県立南部病院存続のための諸運動の展開や、市民の医療費抑制と健康増進に関する事業の実施にあたります。

農水産商工部については、観光・水産部門を強化し「経済観光部」に名称を改め、商工水産課を観光部門の振興と、全国豊かな海づくり大会の誘致、海人のまち宣言へ向けて取り組むため「観光商工課」と「海人課」を新設いたします。

水道局については、「水道部」に名称を改め、事業管理者の権限を市長が行います。

次に、新年度の主な事業について、ご説明を申し上げます。

初めに、総務企画部門の平和推進事業であります、本年度は、戦後60周年、糸満市平和啓蒙普及に関する条例施行10周年という記念すべき年であります。節目の年に相応しい平和祈念事業を実施してまいります。

市民の健康増進と医療費抑制を図るため、スポーツ機

能やメディカル機能を併せ持つ温泉施設建設のための基本計画を策定いたします。

市民部門については、犯罪人名簿に係るプライバシー保護や汚破損等の防止のため、犯歴事務システムを導入いたします。

児童福祉部門では、自らの地域の児童を地域が支援する環境を構築し、併せて児童環境の安全対策向上を図るため、子育てサロン事業を実施いたします。また、保育環境の改善のため、空調機器修繕事業を実施いたします。

高齢者福祉部門においては、医療費適正化対策として、保健相談と疾病の早期発見、レセプトの点検、医療費通知等に努めていますが、新たな事業として、重複・頻回受診者等訪問指導事業を実施するとともに、高額医療費支給事務の電算化による事務の合理化を図ってまいります。

次に、農林水産部門についてであります。

高生産性農業機械施設(野菜温室)を導入し、農業所得の安定と中核農家の育成を図ります。また、水産部門では、複合経営への移行に伴う漁船の大型化に対応するため、水産業拠点強化構造改善特別対策事業による巻揚げ

機を導入いたします。さらに、糸満漁港を利用する遊漁船、プレジャーボート等を集約し、漁港内での円滑な漁業活動を確保するとともに、フィッシャリーナ整備事業でクラブハウスを建設いたします。

また、農水産加工品の製造販売及び販路拡大の拠点として、道の駅等の誘致を検討いたします。

商工業については、西崎商業地域の再生を図るため、大型空店舗（旧ダイエー糸満店）に係る利活用計画書を策定いたします。

マルチメディアテクノセンター購入事業については、通信・放送機構によるモデルオフィス事業・共同利用センター事業の研修期間の終了により、同機構所有の建物を購入するものであります。取得後は IT 関連企業誘致に向けて努力いたします。

次に、建設部門については、都市計画事業として都市計画変更マスタープランを策定し、都市の総合的・一体的な整備開発を推進してまいります。

公営住宅建設については、快適で安全な住環境の提供及び潮崎町地内の土地利用促進のため、公営住宅マスタープランを策定いたします。

消防部門では、消防水利の確保と市民の生命財産を火災から守るため消火栓設置事業を実施いたします。

また、これまでの携帯電話転送システムを改善するため、直接受信システム設置工事を実施いたします。

次に、教育部門について、ご説明いたします。

学力向上対策事業についてであります。当該事業は、基礎学力の向上を図る上で、国語、算数、英語教科の学力を向上させることが重要であることに鑑み、各小・中学校へ臨時補助教諭を配置し、児童生徒の能力に応じた学習指導を行うものであります。事業実施により、分かりやすい授業、児童生徒一人ひとりに合った授業を提供いたします。

これまで中学校で実施されていた英語指導事業を小学校まで広げることにより、児童生徒及び教員の語学力向上に努めてまいります。また、新学習指導要領において、明示された小学校・中学校段階でのコンピュータなどの情報手段の積極的な活用のため、教育用コンピュータ整備事業を実施いたします。

次に、教育環境の整備については、糸満小学校校舎改築事業を始め、高嶺小学校水泳プール用地取得事業、喜

屋武小学校校舎増築事業、兼城小学校屋内運動場耐力度調査事業及び高嶺中学校プレハブ教室設置事業を実施いたします。

以上、新年度の主要事業の概略をご説明いたしました。が、次に、第3次糸満市総合計画の7つの都市像に基づき各種施策をご説明いたします。

第1に「風格都市づくり」について申し述べます。

学校教育については、「確かな学力」と「豊かな心」を子どもたちに育ててまいります。

基礎・基本を徹底し「生きる力」を育むことをねらいとする新学習指導要領のさらなる定着を進め「総合的な学習の時間」の充実や、学校評議員制度の活用等「開かれた信頼される学校づくり」を推進するとともに、教職員の指導力の強化を図りつつ、全小中学校に設置された教育用コンピュータを活用し、情報教育の充実を図ります。また、外国人英語指導助手や学校課題に対応した補助教諭等を配置し、英語教育や各教科の基礎基本の定着を図ります。

本市の学力向上推進事業については「ひかりとみどり

といのりのまち糸満の子らに確かな学力を」のテーマに沿い、今後とも、学校、家庭、地域及び行政と連携を密にして取り組んでまいります。

次に、児童生徒の不登校や問題行動等に適切に対応するため、適応指導教室「とびうお」、自立支援「はくぎん教室」の充実、また、「教育相談員」や「スクールカウンセラー」等を効果的に活用しつつ、各学校の生徒指導、教育相談体制等の充実・強化を図ります。

学校給食については、児童生徒の健全な心身の発達のために、栄養バランスのとれた食事を提供し、正しい食事の在り方や望ましい食習慣の形成に努めてまいります。また、学校給食の民間委託に向けて、鋭意取り組んでまいります。

人材育成については、人材育成基金果実等の活用により児童・生徒を対象にスポーツ・文化派遣補助事業及び奨学金の給貸与事業を行うとともに、「糸満ふるさと塾」及び「読み聞かせ講座」等の能力開発事業の充実に努めてまいります。

生涯学習については、多様化・高度化する市民の学習ニーズに対応するため、「生涯学習まちづくり出前講座」

や「生涯学習ボランティアバンク」をさらに拡充し、個性に応じた学習機会の提供に努めてまいります。引き続き、他部局との連携による生涯学習を積極的に推進します。

社会教育については、市民参加の自発的な学習活動と自立心の向上を支援するとともに、地域子ども教室推進事業を実施し、社会教育関係団体の育成や青少年交流事業の充実に努めます。

また、青少年センターの利活用促進に努めるとともに、児童センターや社会教育施設と連携した各種青少年健全育成事業や地域子ども会の育成を推進いたします。

中央公民館については、市民の学習ニーズや教養の向上等に資するため、施設の利活用を促進し、各種講座の開設と充実・拡大を図るとともに、各種グループ・サークル活動の育成強化に努めます。

中央図書館については、図書館利用サービスの充実強化と多様な学習機会の提供を柱に、図書館資料の整備・充実を図り、利用者に応じた図書館サービスの提供に努めてまいります。また、移動図書館くろしお号による地域への巡回サービスも引き続き推進するとともに、学校

との連携を密にして、「総合的な学習の時間」を支援してまいります。それから、講演会やお話会、上映会、展示会等を開催し、身近な学習活動の場としての利用促進に努めてまいります。さらに、利用時間の延長については、その実現に向けて調査検討してまいります。

社会体育については、市民の健康・体力づくりの育成を図るため、気軽にスポーツに親しむ環境づくりに努め、地域巡回軽スポーツ教室を中心に少年・中高年齢層・親子・障害者等各種スポーツ教室、スポーツレクリエーション祭、少年少女駅伝大会等を開催し、さらに、市民各階層に生涯スポーツを推進し「スポーツ健康都市宣言のまち糸満市」づくりに邁進いたします。また、任意団体組織の充実強化と競技スポーツの振興、指導者の養成に努めます。

郷土文化の保護・育成については、国指定具志川城跡環境整備事業を本年度も継続実施してまいります。

また、県道7号線改修工事に伴う大里前原遺跡緊急発掘調査を実施し記録保存いたします。

市史については、「糸満市史編集事業基本計画」に基づいて、本年度は「村落資料」や「移民・出稼ぎ資料」の

発刊にむけた資料の収集、原稿の執筆、聞き取り調査等を実施してまいります。

文化振興については、「糸満市文化協会」の支援をはじめとして、市民の文化や芸術に対する意識の高揚を図るため、優れた芸術作品に接する機会を確保し、沖縄県芸術祭移動展・市文化祭・児童生徒の作品展及び舞台鑑賞等の事業を実施してまいります。

第２に「安心都市づくり」について申し述べます。

まずはじめに、福祉の充実についてであります。複雑多様化する市民の福祉ニーズに的確に対応するために、利用者本位の地域福祉を推進し、福祉に関する相談や助言指導が受けられる福祉サービスを提供できる体制の整備に努めます。また、社会福祉関係機関、団体及び市民との連携を深めるとともに、ボランティアの発掘・育成に努めてまいります。

低所得者福祉については、生活に困窮する程度に応じ必要な保護を行い、その最低限の生活を保障するとともに、世帯員の自立を助長するため、諸施策や制度の活用、紹介、指導援助等の適切な処置を講じてまいります。

児童福祉については、児童手当の支給及び乳幼児医療費助成事業により、家庭における児童の健全な育成を図ります。また、地域や家庭における環境が著しく変化し、児童虐待等の問題が深刻化している中、昨年１０月に設置しました児童虐待防止ネットワーク会議と連携して家庭児童相談事業を推進し、その問題解決に努めてまいります。

児童館については、本施設が地域における児童の健全育成の拠点施設である事に鑑み、その運営については、事故防止の安全管理に留意しつつ、健康増進と情操豊かな児童育成が図られるよう各種事業を実施してまいります。また、当該施設の一部を利用した障害児通園事業を継続して実施してまいります。

保育所の運営については、児童の安全確保と健全育成を図るとともに、多様な保育需要に応えるため公立保育所における延長保育事業を継続して実施してまいります。また、法人保育園の定員拡大と公立保育所の定員見直しを行い児童の受け入れ態勢を強化するとともに、弾力化を図り、児童の受け入れ枠拡大につきましても継続して実施してまいります。さらに、法人保育園並びに認

可外保育園への運営助成を継続して実施してまいります。また、公立保育所の民間委託については、早期実施へ向けて強力に推進してまいります。加えて、新規に子育て支援センターを核とした地域での子育て支援のための「子育てサロン事業」を実施してまいります。

母子、父子福祉については、引き続き児童扶養手当の支給、母子・寡婦福祉資金貸付制度の活用と併せて、母子・父子家庭等への医療費助成事業を実施することにより、これらの世帯の経済的自立を助成し、生活意欲の高揚を図ってまいります。また、母子家庭自立支援教育訓練給付金事業を実施してまいります。

身体障害者福祉については、サービス提供施設への入所支援、補装具、日常生活用具の交付、重度心身障害者（児）医療費助成事業等及びショートステイ、デイサービスやホームヘルパー派遣等の在宅福祉サービスを継続実施するとともに、障害者の需要に応じた障害者社会参加促進を図ってまいります。また、障害者生活支援センターについては、障害者の自立と社会参加の促進を図るため、相談業務やパソコン教室等の事業を実施してまいります。

知的障害者福祉については、対象者等の人権擁護に配慮しつつ、その実態把握や相談等に努めるとともに、授産施設等への入所支援及びショートステイやホームヘルパー派遣等の在宅福祉サービスを継続実施してまいります。また、在宅の心身障害者の社会的自立と社会参加の促進を図る観点から小規模作業所の補助金を前年度で補正増額したところであり、今後とも県基準並みの支援を実施してまいります。

障害児福祉については、補装具並びに日常生活用具の交付、デイサービスやホームヘルパーの派遣等の在宅福祉サービスを継続実施してまいります。

高齢者福祉については、一人暮らし高齢者等を対象にした食の自立支援事業や緊急通報システム設置サービス事業等の充実を図ります。また、高齢者の生きがいづくり等を支援するための地域公民館等で実施している地域サービス事業の拡充に努め、高齢者の引きこもり予防を推進してまいります。

また、老人クラブ活動の助成等も引き続き実施してまいります。

介護保険事業については、平成１２年度のスタートか

ら５ヶ年を経過したが、要介護認定率や介護給付費が今だ増加傾向にあることから、引き続きケアプランやレセプトの点検強化に取り組むとともに、介護予防事業等を積極的に推進し介護保険事業の健全運営に努めてまいります。また、本年度は、介護保険事業計画の見直し策定の年度になっており、国の制度改革と整合性を図りながら第３期介護保険事業計画の策定に鋭意取り組んでまいります。

保健行政については、市民の生活の質を高め、増大する医療費や介護保険費の抑制のためにも、予防活動の充実がより一層重要なことを踏まえ、健康いとまん２１の推進にむけ、各種保健事業を効果的に推進してまいります。

健康づくり・成人保健対策としては、本市の最優先課題である肥満対策に重点を置き、市民健診結果の相談指導、健康スリム教室等を実施することで生活習慣病予防に力を入れてまいります。また、願寿館教室に運動指導補助員を増員し、強化充実を図るとともに、市民の積極的な運動実践活動や、意識改革を図ってまいります。

母子保健対策としては、次世代を担う本市の子ども達

が健やかに生まれ、育っていくことができるように、乳幼児の虐待予防を視野に入れた、妊産婦・乳幼児の健康診査、相談、教育等の事業を継続してまいります。

また、精神保健福祉対策としてホームヘルプサービス事業やグループホーム事業の推進により、精神障害者の自立を促進するとともに、小規模作業所への支援、相談活動等を継続してまいります。

その他予防接種事業においては、さらなる市民の意識啓発を図り、受診率向上により疾病の発症予防に努めます。結核予防対策としては、結核予防法の改正に伴い早期の（生後6ヶ月まで）BCG接種の実施を推進いたします。

国民健康保険事業については、毎年、増加する医療費を抑制するため、健康相談員による訪問指導、人間ドック等による疾病の早期発見・予防、国保講座の開催、流水・水中運動教室や地域公民館等を活用した健康ストレッチ運動の実施など、保健事業の充実・強化に取り組んでまいります。また、国保財政の安定化を図るため、保険税の収納率の向上を図るとともに、資格等の適用適正化に努めてまいります。

国民年金については、老後等の生活の支えとなっており、今後とも国との協力連携のもと、年金制度の周知や年金相談等の充実を図り、市民の年金受給権確保に引き続き努めてまいります。

消防・防災については、近年、消防を取り巻く社会環境は大きく変化し、警防・予防業務の多様化・複雑化、救急業務の増大・高度化、災害等への的確な対応など消防に対する市民のニーズはますます増大してきております。特に、救急業務は全国的にも増加傾向にあり、本市においても同様であります。そのため、今後も救急救命士を採用するなどして市民の安全確保に取り組んでまいります。また、火災の発生を防ぐため、建築物の防火対策の指導を徹底するとともに、市民の防火意識の向上に努め、関係機関との連携を強化し、社会の動向、地域住民のニーズを的確に捉えた消防行政を展開し、市民が安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。

糸満市地域防災計画については、地震編を盛り込んだ計画の見直しを行うとともに、関係機関との協力体制で、災害に対して迅速に対応できる体制を確立してまいります。

第3に「潤い都市づくり」について申し述べます。

ごみ処理については、市内各家庭での4分別収集体制を今後も推進し、また、事業系ごみの分別収集に向けての体制づくりを継続して、市内全域でのごみの減量化・資源化に努めてまいります。

環境保全対策については、環境保全意識の普及を図るため、関係部署と連携を取りながら、環境保全、公害対策に努めてまいります。

野犬対策、そ族昆虫の駆除、ハブ対策については、例年に引き続き実施してまいります。また、犬の正しい飼い方についての啓発も行なってまいります。

墓地等については、適切な土地利用計画のもと、周辺環境に配慮しながら、適正な規制、指導に努めてまいります。

交通安全対策については、広く市民に対する交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの啓発活動を展開するとともに、引き続きチャイルドシートの貸し出しを行い、交通事故防止に努めてまいります。

市民の生活安全につきましては、沖縄県が進めている「ちゅらさん運動」と連携しながら「糸満市安全で住みよいまちづくりに関する条例」に基づき、安全意識の高揚及び自主的な安全活動の推進を図ってまいります。

第４に「魅力都市づくり」について申し述べます。

まず、土地利用につきましては、市街化区域における用途地域に即して、適切な運用を図るとともに、市街化調整区域の良好な環境の形成を図るため、容積率等の規制により、適正な利用に努めてまいります。

都市基盤施設の整備においては、地域の自然、歴史及び特性に配慮し、都市景観の保全、自然とのふれあいの場や親しみのもてる都市施設づくりを推進いたします。

また、今後のまちづくりについては、都市マスタープランの方針に沿って進めてまいります。

土地区画整理事業については、糸満南地区の宅地造成工事等を継続的に実施してまいります。また、武富地区につきましては、引き続き検討してまいります。

公園事業につきましては、南浜公園等を引き続き整備を行い、公園管理に関しましては、施設の補修や清掃等

に努めてまいります。

街路事業につきましては、川尻親田原線、ガタ原線の整備を引き続き実施し、道路網の整備に努めます。また、一部開通した国道 3 3 1 号系満バイパス、現国道 3 3 1 号並びに県道系満具志頭線（外かく線）、系満与那原線の早期整備に向けて国及び県へ要請してまいります。

地上交通ネットワークの整備は、産業の振興はもとより、日常生活に必要不可欠であります。近年、地域間交流の進展や、生活圏の広域化等に伴い市民のニーズは益々高まっており、道路ネットワークの整備は緊急の課題であります。このことから、道路行政においては、引き続き地方道改修事業及び緊急地方道整備事業の推進、並びに新規路線の採択に向けて取り組んでまいります。

未買収道路用地取得事業についても、併せて実施してまいります。

住宅政策につきましては、住宅マスタープラン等を整備し、市営住宅をはじめとする本市の基本方針を策定してまいります。

バスの交通手段の確保については、児童生徒や老人などいわゆる交通弱者を守る立場から、南部支線並びに系

満新里線を運行するバス事業者へ助成するとともに、市民の足の確保に努めてまいります。今後とも、関係機関や市民の意見を取り入れたバス対策会議を中心に改善策を検討してまいります。

戸籍の電算化については、平成１６年４月に全部稼働したことで、戸籍記載事務処理の迅速性、正確性の確保と窓口での待ち時間の短縮で市民サービスの向上が図られているところであります。

自動交付機については、住民票や印鑑証明書の発行に加えて税証明も発行可能であることから、市民の利用も増加してきております。

住民基本台帳ネットワークシステムについては、年金受給者の現況届け証明の廃止、全国各地域で住民票の交付が受けられる広域交付制度等が確立されたことで市民生活の利便が図られております。

情報通信ネットワークの整備については、業務効率の向上を図り、業務の電子化、情報の共有化を推進し、電子自治体に対応する基盤づくりに邁進するため、昨年に引き続き地域ネットワーク推進事業を実施するとともに、ＬＧＷＡＮの本格運用に伴う行政文書の電子化事業

にも取り組んでまいります。

情報公開及び個人情報保護制度については、市民のプライバシーの保護に努めるとともに、行政情報の積極的な提供に努めてまいります。

水道施設整備計画としましては、与座～座波地区間に送水管を新設して、より安定的な送水ラインの確保に努めてまいります。また、水需要の増大が著しい西崎地区へ安定した水を送るため、配水池の築造に向けて用地購入を行います。維持管理においては、引き続き老朽化した給配水管の更新を行い有収率向上に努めてまいります。

下水道事業については、衛生的で快適な市民生活の確保及び公共用水域の水質保全を図るため潮平地内、糸満南土地区画整理事業地内等の面整備と終末処理場の水処理施設及び脱臭施設の整備を行います。また、普及活動の強化、水洗化率の向上に努めてまいります。

第５に「活力都市づくり」について申し述べます。

はじめに、農業の振興についてであります。

県内で有数の農用地面積及び農業生産力を誇る本市の

農業は、農用地の有効利用や生産性向上等により活力と夢のある農業経営が展開できる潜在的可能性を秘めています。こうした地域特性を生かした農業振興に取り組むため、農業生産基盤の整備や農業近代化施設の導入をはじめ、農用地の利用集積や農業担い手の確保等を推進し、中核的な農業経営体の育成に努めてまいります。

さとうきびについては、ハーベスターの利用促進を図るなど、生産性及び収益性の向上に努めます。

園芸作物については、ゴーヤー、レタス、パッションフルーツ及び小菊に続き、ニンジン及びアセロラの沖縄県拠点産地としての認定を目指すとともに、関係機関・団体と連携しながら営農技術・経営指導及び出荷体制の確立を推進してまいります。

畜産については、肉用牛で優良雌牛の導入を促進し、資質の良好な母牛を育成するとともに、草地確保に取り組めます。乳用牛では、飼養技術の改善、粗飼料の安定的な確保を図り、乳質の改善及び泌乳能力の高い乳用牛の育成を促進します。養豚では、優良母豚の育成と飼育技術の向上を促進するとともに、環境対策の強化を図ってまいります。

食の安全・安心対策及び地産地消の推進については、関係機関・団体等と連携しながら、引き続き推進し、糸満ブランドづくりに繋がるように努めてまいります。

森林病虫害の松食い虫対策については、引き続き伐倒焼却事業を実施してまいります。

観光農園事業については、本年４月にグランドオープンすることから、糸満観光農園株式会社の経営基盤の確立を目指して、糸満ワインをはじめとする園内農産加工製品の販売促進や、施設利用のための運営プログラムの充実などの支援を行い、組織体制の強化に努めてまいります。また、観光農園事業と連携したグリーンツーリズム事業を推進いたします。

農業基盤整備については、県営土地改良事業の米須東地区及び喜屋武第二地区を継続して整備してまいります。

また、地下ダム地域においては、国営事業が平成１７年度に完了することから、関連事業の新規採択に向けて推進してまいります。

南部一帯の大雨時の冠水解消については、平成１８年度関連事業採択に向けて取り組んでまいります。

畑地かんがい整備については、名城地区を新規採択し継続事業で米須地区他 3 地区を整備してまいります。

次に、水産業の振興についてであります。

近年、水産業を取り巻く環境は、水産資源の減少、魚価の低迷、漁業従事者の減少や高齢化等により、厳しい状況下にあります。本市の目指す「つくり育てる漁業」「資源管理型漁業」の具現化のため「南部豊かな海づくり大会」を今後も継続してまいります。また、並型魚礁設置事業、浮き魚礁設置事業及び稚魚放流事業等も進めてまいります。

喜屋武漁港整備については、泊地浚渫、用地護岸等の整備を行ってまいります。

また、ふれあい漁港漁村整備事業については、沖縄県と連動したフィッシャリーナ地区やふれあいビーチ地区の整備推進を図り、平成 17 年度予定のフィッシャリーナ地区の供用開始に向けて努めてまいります。

商工業振興については、多くの中小零細企業で構成される本市の商工業は、景気の低迷により、その経営は厳しい状況下にあります。車社会の進展への対応の遅れや商工業を取り巻く環境の変化を背景に、中心市街地は空

洞化が進展しており、その活性化は、市が取り組むべき緊急の課題であります。

このような観点から、商工業関係者等の創意工夫を生かしつつ、大型空店舗の利活用を図るなど快適で利便性の高い商業空間の充実・強化に努めてまいります。

また、「糸満市小口資金融資制度」や「糸満市商工業振興補助金」により中小企業の経営基盤の強化と体質改善を進めていくとともに、国や県の「企業資金融資制度」など公的資金の積極的活用について支援してまいります。さらに、高齢者の就業促進につきましても、シルバー人材センターへの助成を行い、会員の就業機会と福祉の増進を図り、活力ある地域づくりを支援してまいります。

企業誘致については、雇用拡大と地域経済の活性化を図る観点から、糸満市土地開発公社や関係機関と連携を図りながら推進体制を強化するとともに、本市の糸満工業団地等をホームページなどで国内外に紹介案内し、引き続き優良企業の誘致に努めてまいります。

また、ふれあい漁港漁村地区に滞在型観光を目指した大型ホテルの誘致に努めてまいります。

さらに、潮崎町の住宅用地分譲についても積極的に取り組んでまいります。

観光振興については、多様化する観光ニーズに対応する観点から、県や糸満市観光協会との連携強化により誘客運動を積極的に進めてまいります。また、ボランティアガイドの育成と組織強化を図り、その組織力を生かした観光振興を図ってまいります。さらに、冬場の行事として定着してきました130万県民「平和の光」事業を継続して開催いたします。これまで併催されてきた糸満ふるさと祭りは、今後、夏場を実施してまいります。

第6に「平和都市づくり」について申し述べます。

先の大戦における沖縄戦終焉の地となった本市にある平和祈念公園は、毎年参拝者や修学旅行生が多数訪れ、戦没者の慰霊と「平和教育の場」としての役割を担っています。それゆえに、今後とも平和週間事業など「平和都市宣言のまち」にふさわしい事業を展開してまいります。

国際交流については、在住外国人にも住みやすい地域づくりを推進しながら、地域での国際化も推進してまいり

ます。

国内交流については、北海道網走市との職員人事交流や宮崎県都農町との青少年ホームステイなどの事業を引き続き実施するほか、両市町との産業経済等の交流を図り、相互の発展と住民福祉の向上に努めてまいります。

第7に「協働都市づくり」について申し述べます。

情報化社会、少子高齢化社会の進展等、様々な分野において社会状況が変化してきております。このような状況の中で「個性豊かな活力ある地域づくり」を推進していくためには、地域の自治会やNPO（民間非営利団体）、行政が互いに役割を分担し、諸課題に対応していく事が望まれます。そのためには、市民が主体的に地域の事を考え、積極的に参加できる条件整備を行政において推進することが必要であります。

糸満市職員の人材育成については、「糸満市職員人材育成基本方針」を策定し、総合的な人材の育成に取り組んでいるところでありますが、人づくりは、組織と地域全体の課題であるとの共通認識のもと、活力ある職場づくりを目指して人材育成に取り組んでまいります。

広報・広聴活動については、マスメディアやホームページの活用等の充実強化に努めてまいります。

情報公開及び個人情報保護制度については、市民のプライバシーの保護に努めるとともに、行政情報の積極的な提供に努めてまいります。

男女共同参画行政の推進については、女性が主体的に社会のあらゆる分野へ進出し、その個性を伸ばしていくためには、男女平等意識の確立、職場や政策決定の場での積極的な登用など、女性の地位向上を推進していく政策が必要であります。

本市としても男女共同参画社会づくりに取り組んでいくための骨組みとなる基本計画（いちまんＶＩＶＯプラン）に基づき、男女共同参画講座の開催、ＶＩＶＯフェスタの開催等で女性の抱える問題解決に取り組んでまいります。

近年、企業の業績不振・倒産等の影響で失業者が増加し、市税等の自主財源の伸びは、期待できない厳しい状況にあります。自主財源の根幹をなす市税の公平性や市税確保、課税客体の的確な把握や賦課課税漏れの防止強化に努めてまいります。

一般会計の予算編成にあたりましては、国の「三位一体改革」の影響を受け、今後とも地方財政制度の変革時期にあたり、将来見通しが不透明な状況下にあって、市民の旺盛な行政需要に応えるため、やむを得ず基金の取り崩しを行いました。

そこで歳入については、自主財源の根幹であります市税等の収納率の向上を図るとともに、受益者負担の原則及び負担の公平の観点から、保育料、公共下水道料金の引き上げ並びに庁舎レストランの有料化等、適正な収入の確保を図ってまいります。収入未済額の解消については、滞納整理支援システムを活用し、分納事務処理の迅速化や早期の滞納処分を実施して、収納率の向上に努めてまいります。

また、「市税等特別収納対策本部」を設置し、全庁的体制をもって収納率の向上と自主財源の確保に努めてまいります。

歳出につきましても、社会保障費等の扶助費をはじめ、今後とも、経常的経費が財政を圧迫する要因になることが予想されることから、新系満市行政改革大綱の実施計画に基づき、事務事業等の徹底した見直しと、効率的か

つ効果的な行財政運営に努めるとともに、第3次系満市総合計画の実施計画に掲げた諸施策の実現に向けた予算編成に努めてまいりました。

その結果、一般会計においては、

204億8,515万円で、対前年度伸び率1.4%減、

介護保険、国民健康保険などの特別会計は、

149億8,686万円で、対前年度伸び率1.6%増

水道事業会計においては、

19億2,623万円で、対前年度伸び率6.9%減

総計において

373億9,824万円で、対前年度伸び率0.5%減

となっております。

私は、本市の基本理念である「ひかりのまちみどりのまちいのりのまち」を基調に、厳しい行財政の状況ではありますが、「海幸・陸幸の史都系満市」を目指して、市政運営に全力で傾注する所存であります。

結びに、市民の皆様はじめ議員各位のご理解とご支援を心よりお願い申し上げ、新年度の施政方針といたします。